



笠間稻荷神社◎社報

く
る
み

胡桃

笠間稻荷神社の四季
講中を訪ねて



新春

年頭にあたりまして、謹んで皇室の弔祭と国家の安泰、氏子崇敬者の皆様の平安をお祈り申し上げます。



昨年は異常気象とともに自然災害が多発した年であり、とりわけ関東・東北豪雨による被害は甚大なものとなり、復興の見通しが中々立たずに、年が改まりました今でも苦しんでいる多くの方がおられますことを思うと大変心が痛みます。一方で東日本大震災の時に見られましたように、大勢のボランティアが駆けつけ、他を思いやることを忘れずに助け合っている様子は、人と人との絆を再び強め、神道が大切にしている清き心をもつた日本人としての本来の良き姿を見ているようで救われる気持ちになります。当社でもすぐに復興祈願を執り行い、神社本庁、茨城県神社庁もお見舞いと被災地の視察を行いましたが、天皇、皇后両陛下におかれましては冷たい雨が降りしきる中、濁流にのまれ、お亡くなりになつた方が発見された場所に向かつて、傘をたたんで黙礼されましたお姿と温かいお言葉をおかけ下さつてお見舞いなされましたことに、被災者たちはどんなに励まされたことでしょう。

さて、今年は日本で多くの国際会議が開催されます。茨城县ではつくば市でG7科学技術大臣会合が開催されます。また、主要国首脳会議が数ある候補地の中で伊勢の神宮に近い三重県志摩市が選ばれ、安倍首相により伊勢志摩サミットと

ごあいさつ

笠間稻荷神社

宮司 壇 東 男

命名されました。同市に決定された理由は、伊勢の神宮は悠久の歴史を紡いできたところで日本の精神性に触れるには大変よい場所であり、志摩には日本の原風景ともいえる美しい自然があることでした。各国の首脳が訪れる見込みの伊勢の神宮は皇室の御祖神であり、日本人の大御祖神である天照大御神さまをおまつりしており、私たちにとつては総氏神にあたります。古くから人々のあこがれの地であつた伊勢の神宮に世界の主要国のリーダーたちが訪れて、日本の神道文化に触れることは誠に意義深いことです。

日本という国は天皇陛下のご存在のもとに国民が一つにまとまり、お互いに助け合いながら暮らしてきました。

つらいこと、困難な事に遭遇することがありますが、何かに支えられ、励まされ、希望を持つことによつてそれらを乗り越えていくことができます。陛下は国も民も安らかになるよう常にお祈りされておられます。私たちも古いものが改まつていくこの新しい年にはぜひ伊勢の神宮のお札である神宮大麻を中心し、氏神さまのお札や崇敬する神社のお札をお祀りして今年一年の幸せを祈りましょう。日本の麗しい伝統と歴史を継承していく中で、皆様の生活がより良くなつていくことを心から願つております。

新年のご挨拶

参議院議員・前国務大臣

山谷えり子

皇紀二千六百七十六年、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新年を迎えるにあたり、五穀豊穣、天下泰平、国土安穏、万民豊楽を祈ります。

昨年は、戦後七十年という大きな節目を迎えた年でしたが、丙申(ひのえさる)の本年は、『果実が成熟していく、つまつていく状態』で、これまでの成果が結実していく年といわれています。

六十年前となる丙申の昭和三十一年は、日本は神武景氣と言われた時期で、日本が国際連盟に加入、また横浜市・名古屋市・京都市・大阪市、神戸市の五市が初の政令指定都市となり、経済白書には「もはや戦後ではない」と記載されるなど、戦後の復興が改めて明確に示された年でもありました。

昨秋十月七日まで第七十四代国家公安委員会委員長の任に当たっておりました。警察の「察」は、「人の心を察する」の「察」、わが国の警察の皆さんのが日々徹底的に人々の幸せに昼夜を分かたず献身的に務めてくださつており、胸が熱くなること度々でございました。

あらためて、『義』について思いをいたしておると、奇



しかも本年は、ナチスの手からユダヤ人を救つた『命のビザ』で有名な杉原千畝の没後30年にあたります。

ナチス・ドイツに占領されたポーランドではユダヤ人の狩りが行われ、大量虐殺など、迫害から逃れるために日本を通過するビザの発行をもとめ、杉原が領事代理として赴任していたリトアニアの日本領事館には多くのユダヤ人が群れをなしました。杉原は、寝食を忘れビザを発行しつづけました。

杉原は、「苦慮のあげく、私はついに人道主義、博愛精神第一」という結論を得ました」と述べています。

こうして、約六千人ともいわれるユダヤ人が、日本で最初に上陸した場所が私の故郷である福井県の敦賀港でした。

この他にも、コートやハンドバッグをなくし諦めていたが、その日のうちに交番に届けられていたり、子供が迷えば必ず誰かが送り届けてくれたりと、日本人に親切にしてもらつたことを日々に語っています。

学校では先生が子供たちに「親切にしましよう」と教え、果物屋さんはリンゴやバナナを配り、奥さんたちはおむすびを作つて配り、銭湯の「朝日湯」が浴場を無料で提供し、時計屋、靴屋さんも無料で修繕サービスをするなど、疲れと飢えの中にあつた人々をもてなしたエピソードが残されています。

敦賀は、人道の港、天国だったという声を、私は故郷の一人として大切にしています。

日本人の「思いやり」「献身」といった国民性は、現在も世界から高く評価されているところです。悠久の歴史の中で紡がれてきた日本人の心、国柄だと思います。

単に、物質的、経済的な成長だけに目をむけるのではなく、心も成熟していく年となるよう切に願つております。

国家の安寧と皆様のご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

「花にあふれた小さな家屋が立ち並ぶ美しい街並みで、大変礼儀正しい人たちの住んでいる、おとぎの国のようなところ、これが敦賀の第一印象だつた。」

歳旦祭

新年を祝い皇室の弥栄と国の隆昌、世界の平和を祈念し、併せて、氏子、崇敬者の方々の安泰を祈る祭典です。宮中においては、天皇陛下四方拝の後に宮中三殿（賢所・皇靈殿・神殿）にて五穀豊穣、国家安泰、国民の幸福、世界平和を願います。



祭事予定 一月

一日 歳旦祭

三日 元始祭

五日 斧始祭

七日 昭和天皇祭遙拝式

十日 初事比羅祭

十四日 尖閣諸島安全祈願祭

十五日 古札炎上祭

二十一日 御本殿壇奉納奉告祭

二十五日 初天神祭

斧始祭

「木造り始め」とも言い、斧とは手斧のことで、即ち斧を以て用材を造り始める儀式です。当社では御神札を始め交通安全・厄除等お守り類、社殿修復や菊会場作成等に関わる木材に斧を入れる儀式を行っています。工匠（宮大工）は装束姿で古式豊かに斧始を行います。



節分追儺式

笠間稻荷神社では節分の日に、午後三時と午後七時の二回、神事節分追儺式を行います。「節分祭」は冬の節から春の節に移る立春の前夜に行い、悪疫退散・除災招福を祈る神事です。

当社の節分追儺式は拝殿においての祭典終了後、境内の特設撤豆台において神職が古式に則り、桃の弓、芦の矢、桃の杖で追儺式を行います。

祭事予定 二月

三日 節分追儺式

六日 初午大祭

七日 北方領土返還祈願祭

旧大祓式

八日 旧歳日祭

針供養祭

十一日 紀元祭

十二日 初甲子祭

十四日 祈年祭・初穂講大祭

祭事予定 三月

十一日 旧初午大祭

繪馬祭・繪馬炎上祭

二十日 春季皇靈祭遙拝式

初午大祭・旧初午大祭

初午祭とは、新暦・旧暦ともに二月の最初の午の日に行われるお祭りで、「事始め」「仕事始め」の日として大切にされています。この時期は厳冬から春に季節が移り変わり、陽気はだんだんと盛んになり、草木を始め万物が活動を始める時期です。

当社ではこの新暦、旧暦の初午の日に毎年収穫される穀物の豊作と工業をはじめすべての物事が順調に進み、発展することを稻荷大神様に祈願し、国家と国民の安泰を祈ります。



御田植祭

笠間稻荷神社では、毎年五月十日、稻荷神社御神饌田において古式ゆかしく御田植祭を斎行します。

御田植祭はその年の豊穰を祈願するとともに、稻荷の大神様に毎日御供えする御米（みけ）を栽培する稻苗の植付けの神事であり、この祭典は由緒ある重儀として厳修していきます。



祭事予定 四月

三日 神武天皇祭遙拝式

九日 例大祭

二十九日 昭和祭

祭事予定 五月

十日 御田植祭

二十日 講社大祭

祭事予定 六月

下旬 車の茅の輪くぐり

三十日 夏越の大祓

茅の輪くぐり

車の茅の輪くぐり

当社では、六月晦日に斎行します夏越の大祓式の一環として、「車の茅の輪くぐり」を行っております。これは、半年間に知らず知らずのうちに犯した罪や穢れを茅の輪をくぐることによって祓い清める神事です。「車の茅の輪くぐり」は車社会の進展による交通安全の意識高揚を目的としております。





八月の第一日曜日に
は献燈祭が執り行わ
れ、境内は大小様々
な情豊かです。

多くの行燈が飾り立てられま
す。夏の暑さが和らぐ夕刻の
淨闇に浮かぶ行燈の灯りは風

夏



五月のGWの頃には境内の藤棚の
藤の花が見頃を迎えます。これらの
藤は樹齢四百年を超えている見事な
物です。社殿側にある八重の藤（写真上）
は満開になりますと、花穂の長さが
一・五メートルにもなる大藤で、本県
一大の大きさを誇ります。境内に咲き誇る藤の香
を是非お楽しみ下さい。

春

笠間稻荷神社には年間を通して様々な祭事や催事、
境内を彩る草花がございますが、ここでは特に代表的なものをお紹介いたします。

笠間稻荷神社の四季



冬

二月三日には節分追儺式が執り行われます。この日には邪氣を祓うと共に福をいただこうと多くの崇敬者が訪れます。

秋

十月中旬～十一月下旬にかけて菊まつりが開催されます。期間中は境内が菊花にて飾り立てられるほか、御本殿後方の会場にて菊人形展が行われます。十一月三日には翌年の五穀の豊凶を占う神事、流鏑馬が行われるほか、菊まつり期間中には様々な催事も行われます。



笠間稻荷神社日誌

平成二十七年

赤字：祭典
青字：結婚式
黒字：講中参拝
緑字：行事
緑字：正式参拝

◆七月

- | | |
|---------|--------------------|
| 二日 | 十七神社連絡会 |
| 西之宮神社宮司 | 唐松孝文様 |
| 十日 | 当社責任役員会・総代会 |
| 十一日 | 豊四季講 |
| 十二日 | 水神講 |
| 十九日 | 伊弉諾神宮新旧総代会宮司 本宮孝至様 |
| 二十五日 | 笠間稻荷神社敬神婦人会総会 |
| 二十九日 | 寒川神社少年館 指導員 前嶋正様 |
| 三十一日 | 國學院大學指定実習（六日まで） |



◆九月

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 七日 | 埼玉丸元講 |
| 八日 | 東京八方講 |
| 十日 | 拔穗祭 |
| 十二日 | 五丁目友の会 |
| 十九日 | 結婚式 阿部家・菅原家 |
| 二十一日 | 笠間中学校昭和四十五年度卒業還暦同窓会 |
| 一般社団法人笠間観光協会会长 増渕浩二様 | |
| 二十三日 | 秋季皇靈祭遙拝式 |
| 小笠原流弓馬術礼法奉納 | |
| 二十六日 | 水戸東口一タリークラブ 菊地敏様 |
| 米山記念奨学生 サイギヨクフン様 | |
| 二十七日 | 中秋祭 |
| 二十九日 | 太田市国際口一タリー第二八四〇地区 |
| 太田口一タリークラブ会長 椎名章様 | |



- 二十七日 大洗磯前神社 吉田卓史様
國學院大學指定実習生 班長押本和香奈様
三十日 真岡加波山登山講

◆十月

- | | |
|-----------|-----------------|
| 四日 | 結婚式 前川家・齊藤家 |
| 八日 | 北多摩神道青年会むらさき会会長 |
| 栗原孝典様 | |
| 十日 | 結婚式 川上家・篠崎家 |
| 十五日 | 甲子祭 |
| 十七日 | 神嘗奉祝祭 |
| 菊まつり開催奉告祭 | |
| 笠間の菊まつり開会 | |



- | | |
|---------------------|-------------|
| 十八日 | 結婚式 富田家・佐藤家 |
| 十九日 | 長心講 |
| 二十三日 | 尚齒祭 |
| 常磐大学留学生代表 カイル・フーバー様 | |

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 二十四日 | 四條流庖丁式奉納 |
| 四條司第四十一代 四條隆彦様 | |
| 二十五日 | 笠間市国際交流協会二十周年記念式典 |
| 「私の好きな笠間」图画コンクール表彰式 | |
| 東京中央講 | |

- | | |
|----------------------|--------------|
| 二十六日 | 茨城県敬神婦人連合会大会 |
| 茨城県敬神婦人連合会会长 塙菊枝様 | |
| 筑波海軍航空隊記念館事務局長 金澤大介様 | |
| 二十八日 | 講社大祭 |

- 二十九日 太田市国際口一タリー第二八四〇地区

- 太田口一タリークラブ会長 椎名章様

- 二十六日 茨城県敬神婦人連合会大会

- | | |
|----------------------|--|
| 茨城県敬神婦人連合会会长 塙菊枝様 | |
| 筑波海軍航空隊記念館事務局長 金澤大介様 | |

- | | |
|------|------|
| 二十八日 | 講社大祭 |
| 二十九日 | 番匠免講 |

- | | |
|------|-------------|
| 二十九日 | 宇都宮笠間講 |
| 三十日 | 結婚式 来栖家・山口家 |

- 小笠原流による古稀祝鎧着初めの儀

◆十一月

一日	笠間友部街商組合 寄居笠間講
二日	瑞穂觀光サービス東部案内所 匝瑳立身太々講
三日	明治祭 神事流鏑馬
四日	下前笠間稻荷神社講・五辻笠間講 南百笠間講・東京東西国八町睦笠間勇山講
五日	松伏地区笠間講・増森新田講 ドイツ連邦共和国ラー市 市長ヴァルフガング・ミュウラ様 越谷穀信講 三峯山奥之宮神璽講社 長須職工組合
六日	笠間示現流奉納 笠間落語会
七日	笠間市乾杯条例二周年記念式典祈願祭 假屋崎省吾の世界
八日	埼玉県トラック協会草加支部 立野神社護持会 立野神社宮司 戸澤務様 大和古流奉納 東京国立講 結婚式 小嶋家・江川家
九日	脇田町寿会会长 田中哲夫様
十日	玉前神社宮司 栗原崇次様
十一日	日枝神社氏子崇敬会会长 岩澤敏様 当社責任役員会・総代会

◆十二月

十五日	霜月祭 舞樂祭
十六日	川口平和講・坂東市岩井職工組合 横浜敬神会
十七日	埼玉県酒造組合中部ブロック
十八日	西茨城支部神社総代会 西茨城郡神社総代会会长 德藏常松様
十九日	小松稻荷講 正徳講
二十日	安行笠間講
二十一日	二十二日 結婚式 小島家・阿部家 二十三日 新嘗祭・献穀獻繭祭 笠間の菊まつり千秋楽 常磐稻荷鎮守講・浦向笠間稻荷講
二十二日	二十六日 国際ロータリー第二八二〇地区 ガバナー 倉沢修市様 二十七日 笠間中学校昭和三十五年卒業生同窓会様 二十九日 結婚式 磯山家・鈴木家 野田市睦講 船橋大日講
二十三日	三十日 大祓式
二十四日	二十二日 御火焚串炎上祭



番外編

（外国人を魅了する和のおもてなし）

四條司家庖丁式奉納

十月二十四日、四條司家第四十一代四條隆彦氏がご来社になり、ご神前にて庖丁式を御奉納されました。これは笠間市国際交流協会の設立二十周年記念式典に併せて行われたもので、会場となつた拝殿にはレバノン大使イマン・ユーニス氏はじめ関係者やご参拝者など約三百名が見学されました。雅楽の音色のなか当主が庖丁と箸を巧に扱い、手を一切触れることなく魚のなかで最も上位とされる鯉を捌き、大神様にご奉納されました。その後、日本の食文化についてパネルディスカッショングや祝賀会が行われました。



講中を訪ねて

西秩父笠間講

当社には古くから「講中」という団体で参拝される崇敬者の組織があります。

地域、血縁、仕事仲間など、稻荷大神様とご神縁を結ばれた様々な講中が

全国各地で活動しています。今回、ご紹介するのは・・・



講元

松田 昌太郎

昭和5年生まれ（86歳）

趣味：グランドゴルフ

「初代・町田林講元の時から携わった講運営第4回に就任しました。間もなく40年になります。稻荷神様にはお願いきちんとお申思の通り、平成27年に退職しました。これまでお預けでいることが大好きです。講員にも信仰を続けています。」

西秩父笠間講の参拝は、創立当初から朝早くバスで笠間に向かい、昇殿参拝、昼食の後に帰路につくという日帰り旅行形式で、近年は六月の第三日曜（父の日）を参拝日としています。昔から商売、養蚕、農業とさまざまな仕事を持つ地域の皆さんのが集まり共に笠間に詣りに来ており、参加者の親睦を深めることも大切にしておられます。松田講元から「信仰が第一の目的であることを忘れないように」と講中参拝の心構えを話すこともあるそうです。

松田講元をはじめ、世話人の皆さんにはご自宅の神棚の稻荷大神様や氏神様へお米やお水等を、お正月など特別な折には手打ちうどんやお雑煮等をお供えし、日々の平穡な暮らしを祈つており、神様へのご奉仕は日常の一部となつておられます。そのような生活の中で「神様を拝んでいるおかげで助かつたと思うことがある」

西秩父笠間講は、埼玉県秩父郡小鹿野町にお住まいの松田昌太郎さんが第四代の講元として講員を束ね、毎年六月に参拝を続けていた講中です。昭和五十一年に初代講元・町田林さんが中心に講を創立し、二代講元・久保吉市さん、三代講元・和田虎男さんらが地域の人々に声を掛け、今日まで四十年稻荷大神様の御神徳を仰がれてきました。小鹿野町、吉田町の二町とその他五ヶ村に住む講員で参拝をすることから地域の名を冠した「西秩父笠間講」という講名となつたと言います。

「あわや大怪我、あわや大事故」という寸前で回避できた時は神様にお守りいただいたと感じた」と大神様の御加護を実感したエピソードを次々にお話くださいました。また「車のキーを紛失した際、三人がかりで探しても発見できなかつたが、神棚に向かい神様に祈願したらすぐに見つかつた」「大きな病気をせず、健康に過ごしていることがあります」と、日常生活の中で自然と神様を拝み、感謝しておられます。

地域の若年層はなかなか講中参拝に積極的ではない傾向にあり、講員数の維持・増加を講運営の課題としておりますが「息子が家を建てた時にしつかり神棚があり、家で神様を祀る自分の姿をずっと見ていたからだろうと思った」というように、大神様への信仰心も受け継がれている様子をお聞かせいただきました。

西秩父笠間講の今後ますますのご発展と講員皆様方のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。



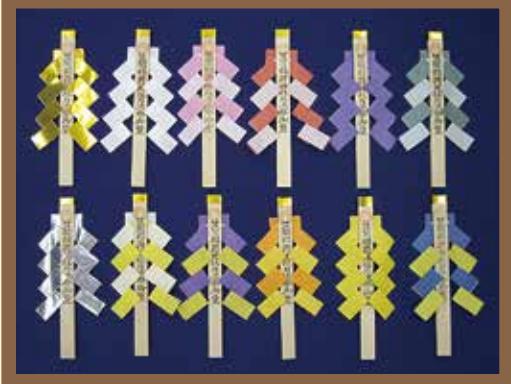
▲お忙しい中、訪問取材をご快諾・ご協力いただきました西秩父笠間講役員の皆さん。

前列左より副講元・斎藤憲一さん、講元・松田昌太郎さん、世話人・関口初午郎さん。後列左より副会計・田嶋郁夫さん、会計・栗原真太郎さん、世話人・田島重良さん。他に、柳原平男さん、高橋英夫さんが世話人として講運営にご助力いただいております。

月詣り

当社には「月詣り」をされる尊敬篤い方が大勢いらっしゃいます。

月詣りとは、毎月大神様の御加護を受け、前月よりの平穏無事を感謝し、新たに御神徳を頂くことあります。月詣りの方には神苑に咲く花を表した御幣を授与しております。どの月からでも始めて頂けますので、ご希望の方は受付までお申し出下さい。



合格祈願

当社では、合格祈願の御祈祷を行っております。当社の末社には菅原神社が鎮座しており、学業成就・受験合格の神様である菅原道真公（天神様）がお祀りされております。これから入学試験、国家試験、資格など各種試験の際には、稻荷大神様・天神様の御神徳をお受けになつてはいかがでしようか。

(初穂料 五千円より)



当社ホームページからもご祈祷のご予約が頂けます。
◎ホームページ

<http://www.kasama.or.jp/>

奉納募集

当社では威儀物や祭典に用いられる祭具のご奉納をお受け致します。ご奉納頂ける方は笠間稻荷神社社務所までご相談下さい。ご奉納頂いた方の芳名は永く顕彰させて頂きます。また、これまでにご奉納頂きましたご尊敬者の皆様に厚く御礼申し上げます。

御簾・胡床・装束・几帳等
多種受け付けております



日本の心を大切に、想い出に残る神前結婚式

笠間稻荷神社の御祭神・宇迦之御魂神は、生命の根源を掌る「いのち」の根の神様でございます。神前結婚式は、代々受け継がれてきた「いのち」を、これより後もつないでいく約束をする、新郎新婦お二人の人生の大切な節目です。



稻荷大神様の御加護の下、ご両家の絆を固く結び、
お二人の末永いお幸せを心よりお祈り申し上げます



- 初 穂 料：亀式5万円(雅楽生演奏1名)、鶴式10万円(雅楽生演奏3名、巫女舞あり)
拳 式 場：社務所内・儀式殿(見学可)、拝殿拳式は斎行致しておりません。
設 備：披露宴・パーティー会場は併設しておりません。控え室ご両家各1室、更衣室1室使用可。
撮 影：境内撮影自由、拳式中の撮影は一部制限があります。撮影用の椅子等の貸出は不可。
衣 装 等：和装・洋装の決まりはありません。衣装はご自身でご用意下さい。
参 列 者：基本的に親族のみ可、新郎新婦含む30名以内は規定初穂料にて斎行、31名以上は1名毎500円増。
拳式参列可能人数は両家各18名まで、直会は60名程度まで対応可。いずれも要相談。
拳式 時 間：亀式1時間、鶴式1時間15分程度。祭典日を除き9時～15時の間の希望時間より斎行可。

＜お問い合わせ＞ 笠間稻荷神社社務所 崇敬係(すうけいかかり)
☎0296(73)0001 9:00～16:00

結婚式のお申し込み・式場のご見学・ご相談等でご来社の際は、前日までにご連絡下さい。
祭事等の都合によりご案内致しかねる場合がございますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

鳥居の再建にご協力のお願い



完成予想図

東日本大震災の発生より間もなく五年になろうとしています。

御本殿を始め拝殿・鳥居・玉垣・石碑など各所に甚大な被害を受けた当社でも、修復工事を進めてまいり多くの修繕を終える事が出来ました。

しかし、鳥居の復旧には未だいたつております。つきましては、鳥居再建のために皆様方のご支援ご奉賛を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

◎ご奉賛について

一、ご奉賛は、ご参拝のおりか現金書留、郵便振替、銀行振込のいずれでも結構です。

但しお振込の場合、ご本人様の住所等の確認が出来ませんので、神社までご連絡下さいます様よろしくお願ひ申し上げます。

一、ご奉賛戴きました際には、早速大神様にご奉告申し上げ、芳名簿に記し、ご神前に献納し永く顯彰致します。

◎振込先のご案内

郵便振替の場合

口座記号番号 ○○三五〇一一六五〇八

宗教法人笠間稻荷神社

指定銀行振込の場合

常陽銀行笠間支店(普) 一一八二七一七

宗教法人笠間稻荷神社

代表役員 塙 東男

お問い合わせ先

笠間稻荷神社 復興奉賛会

TEL ○二二九六一七三一〇〇〇一

神社のいろは

Q どうして御神札やお守りを一年ごとに交換するのですか？

A 神社では「常若」という思想が重んじられています。「常若」とは、常に若々しいということです。一年ごとに新しい御神札、お守りをお受け頂くことで、常に若々しい神様のお力を頂くことができます。

Q お守りはたくさん持つていると良くないのですか？

A 異なる神社のお守りを複数お持ち頂いても問題ありません。ただし、お守りというものは神様のお力の込められた神符ですので、お土産物を持つ感覚ではなく、丁寧に、感謝の気持ちを持つてお取り扱い下さい。



その他、ご質問等ございましたら、
神社社務所までお問い合わせ下さい。

笠間稻荷神社社務所

☎0296(73)0001



笠間稻荷神社

社報「胡桃」No.36 平成27年12月発行 発行所／笠間稻荷神社社報編集委員会 茨城県笠間市笠間1番地
電話0296(73)0001代 FAX0296(73)0002 テレホンサービス0296(73)0003ホームページhttp://www.kasama.or.jp/
Eメールinfo@kasama.or.jp 編集発行人／塙 東男 本誌の写真、イラストレーション、記事の無断転載を禁じます。